福祉

健康診査60歳から実施

～老人福祉～

病気の早期発見、早期治療を図るため、五カ年計画で、毎年一歳ずつ対象年齢を引き下げてきたお年寄りの健康診査は、六十歳以上の方に対し実施し、当初の目標年齢に達しました（国の制度は六十五歳から）。対象者五万六千四百人のうち一万九千二百人が受診し、受診率は三五・一三%でした。

病気の早期発見、早期治療でいつまでもお元気で
（昨年の老人スポーツ大会から）

活発な活動 高齢者事業団

老人の生きがい対策

高齢者事業団の事務所兼作業所を建設　お年寄りの生きがいと就労の場である高齢者事業団の事務所兼作業所（木造二階建て、延べ百七十平方㍍）を川端町五に建設しました。二月末までの実績は、会員が五百二十六人、仕事の受託件数八百八十五件、契約金額で四千百七十八万円にものぼりました。

大山台と坂井輪南に老人憩いの家　お年寄りに人気のある老人憩いの家を大山台と坂井輪南地区に建設しました。新年度は中野小屋地区に新設します。

居室整備資金をアップ　お年寄りの専用居室の増改築などに要する経費として百万円を限度として貸し付け、五十件、約五千万円の利用がありました。新年度は限度額を十万円アップし百十万円とします。

老人クラブへの助成　市内の老人クラブ三百二団体に対し、その運営費の一部にと約二千百万円を補助しました。

無料入浴券を交付　六十五歳以上のお年寄りを対象に公衆浴場の無料入浴券を一人当たり月四枚を一万二千四百人に対し交付しました。利用枚数は四十六万七千枚にも達し、お年寄りに喜ばれました。

ねたきり老人対策

訪問看護を実施　ねたきり老人の家庭を保健婦、看護婦が訪問し、看護指導を行いました。対象は六十二世帯、訪問回数は延べ千回にも達しました。

家庭奉仕員を派遣　二十八人の家庭奉仕員が、日常生活を営むのに支障のあるお年寄りの家庭（対象百六十七人）を週二回訪れ、日常生活の世話を行いました。訪問回数は六千八百回を数えました。

短期入所制度を実施　在宅ねたきり老人に対し、十五日を限度として大山台特養老人ホームに収容する短期入所制度を実施、十六人、延べ二百六日の利用がありました。

特養老人ホーム建設に助成　上木戸に建設される芦沼会特別養護老人ホーム（定員百人）の建設費にと、六千五百六十万円の助成を行いました。ホームは九月に開所の予定です。

移動入浴車を派遣　二台の入浴車で、百六十人のねたきり老人の家庭を訪れ、入浴サービスを実施しました。その他ギャッジベッド百六十三件、車いす七十件の貸与、寝具の無料乾燥券の交付などを行いました。

ひとり暮らし老人対策

ひとり暮らし老人や老人夫婦世帯に福祉電話を貸与し「声の訪問」を行うことによってお年寄りの安否を確認するサービスを行いました。また、ひとり暮らし老人の介護派遣事業（対象三十二世帯）を行いました。

保育園

定員を510人増

～児童福祉～

要保育児童の全員入所を目標に保育園の整備・充実を図っていますが、今年度も市立保育園の増改築や私立保育園の建設費の助成を行い、定員四百八十五人増を実現しました。

内訳は次のとおりです。

市立　増改築

ことぶき保育園（全面移転改築）＝定員九十人→百五十人

敷島保育園（全面改築）＝定員六十人→九十人

長嶺保育園＝同六十人→九十人（開発公社が建築）

私立　新築

上木戸保育園＝定員百二十人

濁川保育園＝同九十人

割野保育園＝同六十人

西堀乳児保育園＝同三十人

逢谷内保育園＝同九十人

改築

松浜保育園

大友中央保育園

新年度は、私立保育園の新設三を行うなど定員を二百七十人増加します。さらに、保育時間を三十分延長し、午後六時までとします。

東曽野木と五十嵐にひまわりクラブ

児童が放課後、学校から家庭に帰っても保護者などがいない家庭の児童（小学校三年生以下）を対象とした学童保育「ひまわりクラブ」を東曽野木小、五十嵐小学校区内にそれぞれ新設しました。

新年度は大形小学校区内に開設します。

母子家庭の福祉

母子家庭の交通災害共済加入金の全額助成を行いました。また、一人当たり月四枚公衆浴場の無料入浴券を配布しました。小学校入学児童に対し祝品を支給するほか、中学校卒業後就職する生徒に対し支度金を支給しました。

ひしのみ園開園

～障害福祉～

通園指導を要する障害幼児の早期療育を図るため、神道寺に二億六千万円をかけてひしのみ園（定員五十人）を建設。四月から通園バス二台を運行して、開園しました。

盲人ガイドヘルパーを派遣　重度の視力障害者で、社会生活上外出することが不可欠なときに付添人がいないため支障がある場合にヘルパーを派遣しました。五百八十一件の利用がありました。

ことばの相談室　ことばの遅れで問題をかかえている幼児のうち、特に医学的な治療を要しない幼児について相談や指導訓練を行いました。二月末現在で、相談件数百、指導件数千二百八十五、指導訓練を受けた人は延べ六百十五人にのぼりました。

住宅整備資金を貸し付け　障害者の専用居室の増改築などに要する経費として、百五十万円を限度として貸し付けました。十五件、千九百万円の利用がありました。

手話奉仕員を派遣　ろうあ者が公共機関、医者などへ行く時の手話奉仕員の派遣は五十二回を数えました。

リフト付福祉タクシー料金に助成　車いす利用の重度身体障害者がリフト付タクシー（大型料金）を利用する場合、小型タクシー料金との差額を助成しました。二千八十回の利用がありました。

移動入浴車を派遣　重度の身体障害児（者）の家庭（二十七世帯）に対し、延べ四百三十回入浴車を派遣しました。

家庭奉仕員を派遣　百六十六人の家庭奉仕員で、百六世帯に対し、延べ五千四百回派遣し、適切な介護を行いました。

短期里親制度　保護者が一時的に障害者の介護ができなくなったとき、保護者同士の助け合いとボランティアの協力による短期里親制度を実施しました。百七十七件の利用がありました。

授産施設に運営費を助成

働きながら社会復帰を目指している心身障害者授産施設である日和山福祉作業所、白山（しろやま）作業所、もぐらの家、ほがらか作業所と心身障害者収容施設の千草の舎に運営費の補助を行いました。

職業訓練を続けながら自立をめざす人たち（日和山福祉作業所で）

農林水産 中小企業

農道・農業用排水路35000mを整備

さけのふ化場が完成

農村環境改善センターを建設　大江山地区を対象とした農村総合モデル事業の主要施設となる農村環境改善センターの建設を行い、一部を除いてほぼ完成し、使用を開始しました。

集落排水路整備　農村地区の生活環境基盤整備のため、二億九千万円をかけて、生活排水路、九十五件、二万一千㍍を整備しました。

農道・農業用排水路整備　生産基盤整備のため、一億七千万円で、農道、農業用排水路百十五件、三万五千㍍を整備しました。

基盤整備　水田利用再編対策の一つとして、基盤整備に対し補助を行いました。四十四件、一億二千四百万円の利用がありました。

野菜安定供給対策事業　野菜の安定供給のため、なす、きゅうり、きゃべつ、だいこんなど七品目を対象品目に指定し、安定事業を実施しました。出荷実積千九百七十㌧、そのうち七十二㌧が補てん対象になり約四百万円を助成しました。

野菜集団産地育成事業　木山農協の集出荷場の建設などに対し、助成を行いました。

花き生産流通対策事業　大江山農協の花き育苗施設建設に対し助成を行いました。

卸売場を建設　三億七千万円をかけて、中央卸売市場の卸売場を建設し、生鮮食料品の流通の円滑化を図りました。

さけのふ化場が完成　信濃川漁協が舞潟に建設したさけのふ化・増殖施設に対し、助成を行い、さけ資源の増大を図りました。今年は、ここで生産された稚魚二百四十万尾が放流されました。

クルマエビなどを放流　市が自主生産したクルマエビの稚魚四十万尾を放流しました。また、アサリ三・五㌧、フナ三百七十㌔、コイ六百七十㌔、ウナギ二十四㌔を放流し、つくる漁業に努めました。

人工魚礁を設置　かまぼこ型四基、台型四基を日本海に設置し、魚の宿としました。

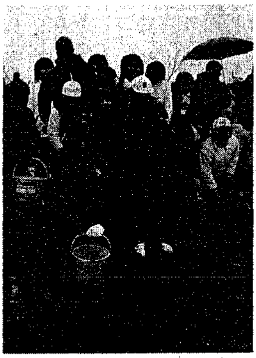

さけの稚魚240万尾を放流しました

融資

利用は1100件 総枠は88億円に（一月末）

中小企業対策としては、各種貸付金の原資を九千三百三十万円増やし融資総枠を八十八億百九十五万円としました。

借受者に代って市が負担補助している信用保証料の限度額を引き上げ、中小企業者の費用負担の軽減を図りました。

各種融資制度の利用状況は一月末現在で—

大型店対策資金　十五件七千七十万円

中小企業特別融資　六百九十件、二十億二千六百万円

地方産業育成資金　百九十件、三億八千百万円

無担保無保証人融資　百十二件、一億七千三百万円

中小企業振興基金　五十九件、二十六億五千五百万円

独立開業資金を貸付　中小企業従業員が独立するための融資、いわゆるノレン分け融資は四十一件、九千六百万円

労働者福祉　組織・未組織労働者の生活安定と福祉の向上を図るため、県労働金庫に一億八千万円、県労働者信用基金協会へ四千万円、それぞれ貸し付けました。

中小企業診断士を配置　週一回、中小企業の経営相談にあたりました。

各種調査を実施　新幹線開通に対応するため、新幹線対策基本調査を行ったほか、公衆市場等実態調査や商業動態調査を実施しました。